

提 言 書

提 言 1 新たな人の流れの創出について

《提言の背景》

- ・ 本県の社会動態は、登録移住者数の順調な増加等により、令和2年9月までの1年間の減少数が19年ぶりに3,000人を下回るなど、ここ数年は改善傾向が見られるものの、依然として20代・30代の転出超過が続いており、特に男性より女性の割合が多い状況となっている。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う地方回帰志向の高まりや、リモートワーク等の新しい働き方の広がりにより、加速化しつつある地方への人の流れを本県への移住等に結びつけることが重要である。
- ・ 高齢化に伴い、地域の担い手となる人材が不足し、地域課題の解決が困難になっている地域が増えている一方で、地方が保有する自然や環境に関心を持ち、地域の賑わいづくり等に自発的に貢献したいという若者を中心とした「関係人口」が増えつつあり、その取組への支援が急務となっている。
- ・ 若者の県内定着・回帰については、県内就職に向けた意識醸成や情報発信等により、県内高校生・大学生等の県内就職率が徐々に上昇してきているが、コロナ禍において対面型の就活イベントの開催が困難となっており、大学生等に県内企業の魅力を伝えるにくい状況にある。
- ・ 秋田暮らしを楽しむ女性の働き方や暮らし方のほか、県内企業の職場の雰囲気など、県外流出がとりわけ多い若年女性が知りたい情報の提供が十分ではない。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

(1) 首都圏等からの移住の促進について

- ① 地方移住関心層等に対するアプローチを強化すること。
- ② 移住に関する情報発信の内容や方法を工夫し、強化を図ること。

【具体的な方策】

① 地方移住関心層等へのアプローチの強化

- ・ 豊かな自然環境や安全・安心な暮らし、全国トップクラスの学力といった本県の優位性を生かし、首都圏から遠いことや、雪国暮らしなどに係るマイナスイメージの払拭につながる情報発信や支援のあり方を検討し、首都圏から地方移住関心層等を取り込む必要がある。

② 移住に関する情報発信の強化

- ・ 広告戦略の専門家等の意見を取り入れ、秋田の魅力や日常の暮らしについてのインタビュー動画の発信や、自然体験などを通じた魅力のPRなど、より多くの人に強い興味や関心を抱いてもらえるような工夫が必要である。
- ・ 既移住者をはじめとして、多くの県民が自らSNS等により本県魅力を発信することを働きかけるなど、多方面からの情報発信を促進する必要がある。

(2) 人材誘致の推進と関係人口の拡大について

- ① リモートワーク人材とワーケーションの誘致に向けた取組を強化すること。
- ② 地域の魅力や特徴に応じた関係人口の創出に取り組むこと。

【具体的な方策】

① リモートワーク人材とワーケーションの誘致

- ・ 各地域で誘致の動きが活発化していることから、本県の豊かな食や伝統文化に加え、趣味や関心事など、秋田ならではのマニアックな切り口で差別化を図り、リモートワークやワーケーションの実施を働きかけるべきである。
- ・ 首都圏等の本県出身経営者や県内においてリモートワーク、ワーケーションを実施している企業のネットワークを活用するなどして、効果的なPRを行う必要がある。
- ・ 民間事業者等と連携を図りながら、宿泊施設やコワーキングスペースを提供し、県内各地で様々な形態のリモートワーク、ワーケーションができるようにすべきである。

② 地域の魅力や特徴に応じた関係人口の創出

- ・ 関係人口の創出、拡大を図るためには、故郷への思いの強い本県出身者等の力を借りるとともに、各地域の魅力や特徴など、それぞれの実情に応じてターゲットを絞った取組を促進する必要がある。
- ・ 全国的に関係人口の創出、拡大に向けた取組が進められている中で、豊かな自然や食文化など、秋田ならではの地域資源を活用したオンラインイベント等を開催し、全国の人々との関わりを深めていくことが重要である。

(3) 若者の県内定着・回帰の促進について

- ① オンラインの活用等により、県内就職に向けた取組を強化すること。
- ② 子どものうちから県内に定着するための働きかけを行うこと。
- ③ 若年女性の県内定着・回帰に向けた取組を強化すること。

【具体的な方策】

① オンラインの活用等による県内就職の促進

- ・ 県外の大学等に進学した学生等に働きかけ、より多くのUターン者を確保するため、コロナ禍においては、オンラインを活用した県内就職情報の常時提供等を行い、コロナ収束後は、対面とオンライン双方の特性を生かした多様な情報発信

等を行うことが重要である。

② 子どものうちからの県内定着に向けた働きかけの実施

- ・ 一度県外に転出してしまうと、本県へのUターンはなかなか難しいため、子どもの頃から、ふるさとでの暮らしの良さを伝えていくことが重要であるが、その際には価値観の変化等に合わせて情報を発信する必要がある。
- ・ 県外在住の子どもを持つ親などが、秋田暮らしの良さを子どもたちにしっかりと伝え、県内回帰を呼びかけることが重要である。

③ 若年女性の県内定着・回帰に向けた取組の強化

- ・ 若年女性に向けて、秋田で働くことの良さを発信するほか、女性同士が交流する機会の創出や魅力ある職場環境づくりを促進する必要がある。

提 言 2 結婚・出産・子育ての希望がかなう社会の実現について

《提言の背景》

- ・ 本県の婚姻件数と出生数は、年々減少が続いており、婚姻率は平成12年以降21年連続で全国最下位になっているほか、合計特殊出生率は横ばい傾向にあるなど、人口の自然減に歯止めがかからない状況となっている。
- ・ 出生数減少の要因としては、進学等による県外流出に伴う若年層の減少や、ライフスタイルの多様化等による未婚化、晩婚化、晩産化の進行が考えられている。
- ・ 高齢での妊娠・出産は流産や合併症などのリスクが高まることなど、若いうちから妊娠・出産に関して理解を深めていくことが重要である。
- ・ 国では、令和4年度から、特定不妊治療を公的医療保険の対象とする方針としているが、設定された診療報酬の点数や保険給付対象の範囲によっては、自己負担額が現在の県の助成制度利用後の額より増えるケースがある。
- ・ 県内の産科又は産婦人科を標榜する医療機関は、平成24年から令和2年までの8年間で約2割減少しており、分娩取扱施設がない地域もある。
- ・ 自然減の抑制に向けては、子どもの頃からライフプランを学び、考える環境づくりを進めるとともに、若い世代の結婚・出産・子育てに対する前向きな意識を醸成するほか、独身者の結婚の希望をかなえるための支援や、安心して出産、子育てができる社会づくりを進めていくことが重要である。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

(1) 結婚・出産・子育てを前向きに捉える気運の醸成について

- | |
|--|
| ① ライフスタイルの多様化に対応した結婚・出産・子育てに関する情報の発信を強化すること。 |
|--|

【具体的な方策】

- ・ 結婚に対する考え方は一人ひとり違うものであり、独身者に対して、結婚の魅力が伝わるように情報を発信していく必要がある。
- ・ 本県が子育て家庭に対して全国トップレベルの経済的支援を行っていることに加えて、豊かな自然環境の中で伸び伸びと子育てができる地域であることなどを、県内外へ情報発信していく必要がある。
- ・ 小学生、中学生、高校生の各世代において、ライフプランや秋田での暮らし等について学ぶ機会を提供していく必要がある。
- ・ 大学生や若年層の社会人に対し、近い将来の結婚・出産・子育てへの意識を啓発する必要がある。

(2) 出会い・結婚への支援について

- ① 気軽に参加できる独身者の出会いの場の創出を促進すること。
- ② 独身者一人ひとりの状況を踏まえたきめ細かな結婚支援を行うこと。

【具体的な方策】

① 気軽に参加できる出会いの場の創出

- ・ 結婚支援のイベントについては、婚活であることを前面に出すとハードルが高いと感じる独身者もいるため、趣味や地域活動等を切り口とした気軽に参加できるイベントの開催を促進するなど、多様な人々との交流を通じ、刺激し合うことで、結婚に対する意識の変容を促していく必要がある。
- ・ あきた結婚支援センターに登録している会員団体が連携し、それぞれの団体に所属する独身者が参加しやすいイベントの企画・開催を促進するなど、出会いの機会を増加させる必要がある。
- ・ 地元の飲食店を活用し、気軽に参加できる出会いイベントの開催を支援するなど、独身者が出会い、交流する場を多く創出する必要がある。

② 一人ひとりの状況を踏まえたきめ細かな結婚支援

- ・ 県に登録されている結婚サポーターのスキルアップを支援し、独身者が抱えている課題やニーズを把握しながら、一人ひとりに寄り添った結婚支援に取り組むとともに、県内全市町村にその取組を広げていく必要がある。

(3) 安心して出産できる環境づくりについて

- ① 若い頃から妊娠・出産に係る医学的な知識が身に付くよう、積極的な啓発を行うこと。
- ② 特定不妊治療の保険適用に合わせ、県の助成制度の見直しを図るなど、治療を希望する人を支援する新たな仕組みづくりを行うこと。
- ③ 人口減少下にあっても安心して出産できる医療提供体制を構築すること。

【具体的な方策】

① 妊娠・出産に係る医学的な知識の習得に向けた若者への啓発

- ・ 若い世代が、妊娠に適した時期や特定不妊治療の効果を上げるための条件など、妊娠・出産に係る医学的な知識を習得し、将来に向けた意識の醸成が図られるよう、積極的に普及啓発を行う必要がある。

② 不妊治療を希望する人に対する支援

- ・ 特定不妊治療の保険適用によって、自己負担額が増加するなど、経済的負担が大きくなるように、必要に応じて県の助成制度を見直すとともに、内容について周知等を徹底する必要がある。

③ 安心して出産できる医療提供体制の構築

- ・ 出生数の減少に伴い、分娩取扱施設が減少しているが、広い県土を有する本県の特性も考慮して、人口減少下でも安心して出産できる医療提供体制を構築する必要がある。

(4) 安心して子育てできる体制の充実について

- ① 子育て中の親の不安の解消等に取り組む子育て支援団体への支援を拡充すること。
- ② 男性の育児休業の取得促進など仕事と子育てを両立するための企業の取組を支援すること。
- ③ 子育て中の人に、必要な情報が的確に伝わるような情報発信に取り組むこと。

【具体的な方策】

① 子育て支援団体への支援の拡充

- ・ アレルギー、多胎児、発達障害、産後のケアなど、独自のテーマで長く活動している民間の子育て支援団体が、連携して子育て支援を行うことができるよう、環境づくりを促進する必要がある。

② 仕事と子育ての両立支援を行う企業の取組に対する支援

- ・ 子育てをしながら働くためには、企業のトップや管理職の理解が重要であり、子育てを目的とした休暇制度の創設、男性の育児休暇の取得のしやすさ、育休後の復帰のサポートなど、子育て中の従業員にとって魅力ある職場環境づくりを支援するべきである。
- ・ 子育て中の女性であっても仕事の場で活躍し続けられるよう、リモートワークや短時間勤務制度など、多様で柔軟な働き方の導入を促進するべきである。

③ 子育て中の人への的確な情報発信

- ・ 子育て支援サービスや、イベント・サークル等の様々な情報を、ニーズに応じて手軽に得られるようにする必要がある。
- ・ 本県へ移住した人などからは本県は子育てがしやすい環境が整っているといった感想が多く聞かれることから、そうした声を紹介するなど、情報発信を強化すべきである。
- ・ 母親が出産した直後の父親は親としての実感がわからず、子育てへの理解や参画が不十分となることもあるため、母親と共に子どもを育てていくという意識を持てるよう啓発する必要がある。

提言 3 女性や若者が活躍できる社会の実現について

《提言の背景》

- ・ 県民意識調査によると、固定的な性別役割分担意識は徐々に解消されてきているものの、未だに性差による偏見や格差が存在しているとの意見が多い。
- ・ 本県における女性の管理職やリーダーの割合は低位にとどまっており、身近に模範となる先輩が少ないなど、女性のキャリア形成における学びの環境が整っていない。
- ・ ダイバーシティの観点に立ち、多様な人材の能力を十分に発揮させることが、企業等の持続的な成長につながることから、女性の登用を促進することが重要であり、企業経営者や管理職だけではなく、全ての労働者の意識醸成を図るべきである。
- ・ 地域活性化に向けて挑戦したいと考えている若者はいるものの、実現に必要なスキルやノウハウを習得する機会が乏しく、資金確保が困難で躊躇しているケースが見受けられるため、こうした若者の育成や支援に向けた環境の整備が急務となっている。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

(1) 男女共同参画の推進について

- ① 多様な価値観を踏まえながら、一人ひとりが男女共同参画社会の実現に向けて意識改革に取り組めるよう、職場や家庭等のあらゆる場面において、啓発活動を行うこと。
- ② 性別にかかわらず誰もが互いに尊重し合い、共に支え合い、社会に貢献するといった意識を育むため、男女共同参画社会の実現に向けた教育を推進すること。

【具体的な方策】

① 男女共同参画社会の実現に向けた啓発活動の実施

- ・ 県の調査によると、男性が優遇されていると感じる女性が多いが、その理由を分析し、実態を踏まえた効果的な取組を検討するべきである。
- ・ 幼少期から男女が対等・平等であるという意識を持つことができるよう、学校や家庭での意識醸成に向けた取組を促進するべきである。
- ・ 多様性に配慮しながら、一人ひとりが個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現に向けて情報発信や研修の開催などの取組を進めるべきである。

② 男女共同参画社会の実現に向けた教育の推進

- ・ 小学校から高校までの各年代に応じてライフプランを学び考える機会を提供し、男女平等の教育を推進することが必要である。

(2) あらゆる分野における女性の活躍の推進について

- ① 女性の活躍に対して、経営者の意識改革につながるような情報発信を行うこと。
- ② あらゆる分野で女性が自信を持って取り組めるよう、全県的な機運の醸成や意識の向上につながる取組を進めること。
- ③ 女性の活躍が企業の経営戦略にとってメリットとなることを啓発するとともに、女性が働きやすい職場環境づくりを進めること。

【具体的な方策】

- ① **女性の活躍推進に向けた啓発活動の実施**
 - ・ 女性の活躍に積極的な企業の優良事例等を周知し、経営者の意識改革につなげながら、情報発信していくことが重要である。
- ② **女性が自信を持てるような機運の醸成と意識の向上**
 - ・ 依然として男性リーダーが中心の職場や地域において、女性の活躍や登用が進むように、社会のあらゆる分野で次代を担う女性を応援する全県的な機運の醸成を図る必要がある。
 - ・ 秋田で働く女性のロールモデルとなるような姿の発信や、キャリアアップに向けた研修の実施など、女性自身の意識の向上につながる取組が重要である。
- ③ **職場における女性の活躍に向けた啓発と働きやすい職場環境づくり**
 - ・ 企業にとって、女性活躍や仕事と家庭の両立支援の取組が、経営戦略上、極めて重要であることを繰り返し啓発し、女性が働きやすい魅力ある職場づくりの取組を促進するべきである。

(3) 若者のチャレンジへの支援について

- ① 若者のチャレンジをバックアップする仕組みづくりに取り組むこと。
- ② 若者の社会的自立に向けては、本人の意思が尊重され、安心できる支援を行うこと。

【具体的な方策】

- ① **若者のチャレンジをバックアップする仕組みづくり**
 - ・ 若者が夢の実現に向けた最初の一步を踏み出すためには、自分自身の能力や特性を見つめ直し、十分に認識した上で、やるべきことを自らが判断し、伝達する能力が不可欠であることから、こうした能力を身につけることができるよう、若者一人ひとりに寄り添った支援が必要である。
 - ・ チャレンジ精神を持った若者の夢を実現させるためには、資金の調達や企画の練り上げ、技術面でのアドバイスなど、段階に応じてきめ細かくバックアップする必要がある。
- ② **本人の意思を尊重した若者の自立支援**
 - ・ 若者の自立支援においては、本人の意に沿わない職種やキャリアを押しつけるのではなく、時間をかけて信頼関係を構築する対話型のコンサルティングが必要である。

提 言 4 変革する時代に対応した地域社会の構築について

《提言の背景》

- ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴って発生した患者や医療従事者等に対する誹謗中傷のほか、性差・性的指向・性自認・障害等に基づく差別も確認されている。
- ・ S D G s については、言葉自体は徐々に広まりつつあるが、取り組む意義や具体的な取組内容等について十分に理解されていない。
- ・ 人口減少や少子高齢化の進行により、生活交通や買い物等の日常生活を支える機能の低下が懸念されるなど、地域の活力が失われつつあるほか、地域課題や県民ニーズが多様化・複雑化してきており、行政サービスだけでは、迅速かつ柔軟に対応することが困難になってきている。
- ・ 郊外の開発によって都市が拡大化する一方で、空き店舗・空き家等の発生によって中心市街地が衰退しており、生活利便性や地域の魅力の低下等の問題が生じている。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

(1) 優しさと多様性に満ちた秋田づくりについて

- ① 多様性に対する理解を促進するための啓発や教育に取り組むこと。
- ② 官民一体となってS D G s を推進するための機運の醸成を図ること。

【具体的な方策】

- ① 多様性に対する理解促進に向けた啓発・教育
 - ・ 多様性を受入れるためには、アンコンシャスバイアス（無意識の思い込み）や、昔ながらの価値観を変える必要があり、お互いを尊重し合い、歩み寄ることができるよう、教育、広報、啓発等の取組を推進するべきである。
 - ・ 性的指向が同性である人や性自認が身体の性と異なる人等のパートナーシップやファミリーシップ制度の導入を検討するべきである。
- ② 官民一体となったS D G s 推進の機運の醸成
 - ・ S D G s の取組はグローバル・スタンダードであるため、明確に県としての方針を示し、普及・啓発を行うとともに、多様な主体によるS D G s の達成に向けた取組を促進する仕組みづくりが必要である。
 - ・ 豊かな自然環境を生かした質の高い教育など、本県の強みや価値を生かしてS D G s を推進する必要がある。

(2) 地域住民が主体となった地域コミュニティづくりについて

- ① 地域コミュニティの維持・活性化に向けて、地域づくり活動にICT等を活用すること。

【具体的な方策】

- ・ 人口減少や少子高齢化に伴う地域の担い手不足に対応するため、ICTを活用し、県外在住者のオンラインによる地域活動への参加やドローンによる買い物支援、地域住民による生活交通の確保など、共助の取組を促進する必要がある。
- ・ 県のウェブサイトやSNSを活用して、より積極的に地域の情報を発信し、地域外の人を呼び込んで地域の活性化を図る必要がある。

(3) 多様な主体による協働の推進について

- ① 多様な主体が地域づくり活動に参加できる体制の整備を進めること。

【具体的な方策】

- ・ 少子高齢化により後継者不足となっているNPO等が多いことから、地域活動に興味がある人、地域に関わりたいと思っている人などが気軽に参加できるような仕組みづくりや、活動を知ってもらうための情報発信の強化を促進する必要がある。
- ・ 多様化、複雑化する地域課題を解決するため、NPO・企業・地域住民・行政など、多様な主体が協働で取り組める仕組みづくりが重要である。

(4) 持続可能でコンパクトなまちづくりについて

- ① 買い物等の日常生活が維持できるコンパクトなまちづくりを推進すること。

【具体的な方策】

- ・ 人口減少が進む中、まちなかへ集約化すべき都市施設と住み替えを契機とした居住を誘導していくことで、コンパクトなまちづくりを推進していく必要がある。

提言 5 脱炭素の実現を目指す地域社会の形成について

《提言の背景》

- ・ 本県においても平均気温の上昇が続いており、夏季の猛暑や豪雨、記録的な暖冬・少雪・局地的な大雪など、気候変動を実感する状況となってきた。
- ・ これまでも本県では温暖化対策が進められており、温室効果ガス排出量の削減は順調に進んでいるが、国が2050年のカーボンニュートラルを目指して、より高い目標を掲げるなど脱炭素化の機運が急速に高まっており、全ての県民が、脱炭素化を進める国や世界の動きに関心を持ち、これまで以上に主体的に行動していくことによって地球温暖化防止に貢献していく必要がある。
- ・ 「地球温暖化」は広く知られるようになったが、イベント、セミナー等の参加者は比較的年齢層が高い傾向にあるなど関心層に偏りがあり、地球温暖化の影響や県民の生活、行動との関連性についての理解が浸透していない。
- ・ 脱炭素化を進めるためには、知識や理解に留まらない県民一人ひとりの日常的かつ主体的な環境配慮行動や、持続可能な資源循環の仕組みづくりが重要である。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

(1) 脱炭素化に向けた県民運動の推進について

- ① 地球温暖化が自分たちの生活に密接に関わっていることを啓発すること。
- ② 多くの県民が脱炭素化に取り組むように周知の仕方を工夫すること。
- ③ 様々なデータを活用して、省エネルギー行動の成果などが見える化し、脱炭素化に向けた県民意識の高揚を図ること。

【具体的な方策】

① 地球温暖化の影響に関する啓発

- ・ 県民が地球温暖化を自分たちの健康や生活に関わることとして理解し、行動に結び付けさせるためには、幼児から大人まで、各世代に応じた切れ目のない環境教育を推進するべきである。
- ・ 食品ロスやごみの削減、家庭での省エネルギーの取組の重要性について改めて発信し、広く県民に当然のこととして定着させることが必要である。

② 脱炭素化に向けた行動を促す効果的な情報発信

- ・ 幅広い年齢層に関心を持ってもらうため、インターネットなど様々な手法を活用した周知を進めるべきである。

③ 省エネルギー行動の成果の見える化による県民意識の高揚

- ・ カーボンニュートラルを実現するためには、再生可能エネルギーの導入・活用を進めるのみならず、身近な省エネルギーに一層取り組む必要があり、省エネルギー行動の成果や効果をデータ化・見える化して意欲を高揚させていく工夫をするべきである。

(2) 持続可能な資源循環の仕組みづくりについて

① 資源循環に取り組む事業者に利益が還元されるような仕組みづくりを検討すること。

【具体的な方策】

- ・ 資源循環を県内経済の活性化につなげるためには、可能な限り県内事業者に利益が還元されるような仕組みづくりを行い、それがコスト削減や企業ブランディング等につながるということを広く県民等に情報発信していく必要がある。

提言 6 行政サービスの向上について

《提言の背景》

- ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、行政のデジタル化の遅れが明らかとなったことを受け、国では、デジタル庁を設置し、行政のデジタル化を強力に進めている。
- ・ 本県においても、押印手続の廃止が進み、電子申請の拡大やRPA、AIの導入など、行政のデジタル化が加速しているところである。
- ・ デジタルネイティブである若者と、デジタル機器を使用する機会が少ない高齢者等とのギャップ（デジタル・デバイド）が拡大し、高齢者等がデジタル化の恩恵を受けられていない状況になっていることから、誰もがデジタル化の恩恵を享受できる環境づくりが求められている。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

(1) デジタル・ガバメントの推進について

- ① ICTの導入に当たっては、既存の業務や手続等の見直しを行うこと。
- ② 県民のICTリテラシーの向上や普及啓発に取り組むこと。

【具体的な方策】

① ICT導入に伴う業務や手続きの見直し

- ・ 行政サービスのデジタル化による業務改善を進めるためには、BPR^{*}により、業務の流れを再構築し、RPAやAIの導入も視野に入れながら、業務プロセスのどの部分にデジタル化を当てはめていくかという視点で取り組む必要がある。

※BPR：Business Process Re-engineering。目標や目的を達成するために、組織構造、業務フローを再構築すること。

② 県民のICTリテラシーの向上や普及啓発

- ・ マイナンバーカードの利用拡大に向けた取組を進めるとともに、電子申請やキャッシュレス化の導入拡大等を通じて行政サービスのデジタル化を進める必要がある。
- ・ 高齢者等がデジタル化による恩恵を享受できるようにICTリテラシーを高める取組を強化する必要がある。